

資料編

1 環境教育をめぐる動向

(1) 国際的な動向	1
(2) 国の動向	1
(3) 静岡県の動向	2
(4) 静岡市の動向	2

2 環境教育拠点の紹介

(1) 自然	3
(2) 水	6
(3) 廃棄物	7
(4) 大気	8
(5) エネルギー	9
(6) 食	9
(7) 環境総合	10

3 用語解説

4 基本方針の検討経過

5 参考資料

1 環境教育をめぐる動向



(1) 国際的な動向

- ◆ **ストックホルム人間環境宣言** 昭和47年(1972年)
… 環境教育の重要性が指摘された。
- ◆ **環境と開発に関する国連会議(地球サミット)** 平成4年(1992年)
… 「環境と開発に関するリオ宣言」が採択され、幅広い国民の参加、環境保全活動の活発化の大切さが宣言された。
- ◆ **環境と開発に関する国際会議** 平成9年(1997年)
… 「テサロニキ宣言」で、環境教育を「環境と持続可能性のための教育」と呼ぶこともできると宣言された。
- ◆ **ヨハネスブルグ・サミット** 平成14年(2002年)
… 日本の提案を受け、国連総会において、平成17年(2005年)から始まる10年間を「国連持続可能な開発のための教育の10年」とすることが決議された。

(2) 国の動向



- ◆ **「環境基本法」制定** 平成5年(1993年)
… 「環境教育・環境学習の振興」が主要施策として位置付けられた。
- ◆ **「環境基本計画」閣議決定** 平成6年(1994年)
… 持続可能な社会の実現に向けた重要な政策手法の一つとして「環境教育・環境学習」が位置付けられた。
- ◆ **「これから環境教育・環境学習—持続可能な社会をめざして—」中央環境審議会答申** 平成11年(1999年)
… 持続可能な社会の実現に向けた環境学習の施策が示された。
- ◆ **「環境の保全のための意欲の増進及び環境教育の推進に関する法律」制定**
平成15年(2003年)
… 環境教育の推進、環境保全活動に取り組む意欲を高めるための体験機会の提供、情報提供などの措置が盛り込まれた。
- ◆ **「環境の保全のための意欲の増進及び環境教育の推進に関する基本的な方針」閣議決定** 平成16年(2004年)
… 環境教育・環境学習に関する基本理念や各主体の責務が規定された。
- ◆ **「持続可能な開発のための教育」の活動指針** 平成18年(2006年)
… 「国連持続可能な開発のための教育の10年実施計画」が策定された。

(3) 静岡県の動向

- ◆ 「ふじのくに環境教育・環境学習基本方針」策定
平成 13 年(2001 年)
… 静岡県の環境教育・環境学習に関する基本方針が策定された。
- ◆ 「環境教育・環境学習の実践に向けて～学校・地域・行政で～」発行
平成 17 年(2005 年)
… 発達段階別の学習テーマ・カリキュラムが示された。



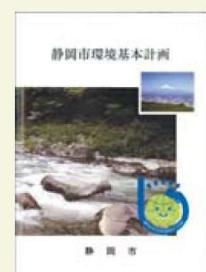
(4) 静岡市の動向



- ◆ 「静岡市環境基本条例」制定 平成 16 年(2004 年)
… 教育及び学習の振興(第 23 条)、市民等の自発的な活動の促進等(第 24 条)などが掲げられた。
- ◆ 「静岡市環境基本計画」策定 平成 18 年(2006 年)
… 基本目標の一つとして「市民参画と環境教育の推進」が掲げられた。
- ◆ 「静岡市清流条例」制定 平成 18 年(2006 年)
… 基本原則の一つに「環境教育等の推進」が掲げられた。

● 静岡市環境基本計画

平成 18 年 3 月に策定された静岡市環境基本計画では、基本目標の一つとして「市民参画と環境教育の推進」を掲げています。
環境保全活動への市民参画の促進、環境教育・環境学習の推進に向け、本基本方針の中ではより具体化した取り組みの方向性を示します。



● 静岡市清流条例

日本有数の清流であり、本市の豊かな自然環境の象徴である安倍川、藁科川、興津川に代表される清流を次の世代に継承するために、平成 18 年 3 月「静岡市清流条例」が制定されました。

本条例では、「環境教育の推進」が基本原則の一つに取り上げられています。河川利用時のマナー教育や、山・川・海を一体的に捉えた総合的な環境教育を推進する具体的な施策として、本基本指針を策定し、これに基づいた環境教育を進めています。



2 環境教育拠点の紹介

(1) 自然



高山・市民の森

葵区

森林空間のさまざまな活用目的に合わせ、43ha の森林を「遊びの森」「散策の森」「観察の森」など8種類にゾーニングし、在来の広葉樹による森づくりを行っている。森林環境や林業、高山周辺の自然を学ぶ、学習展示施設「森の恵」や観察施設の「星の展望台」などが整備され、森林教室や昆虫観察会、林業体験など各種イベントが行われている。

【所在地】 葵区水見色・足久保・新間

【電話】 054-221-1307（市農林総務課）



遊木の森

駿河区

里山体験施設として平成18年に開園し、市民活動団体(NPO)・地域・行政が協働して取り組んでいる。森と遊ぶ、森の働きを知る、森への理解を深める場所として、木登りや山菜採り、動植物の観察などが楽しめる。

【所在地】 駿河区古宿

【電話】 054-286-9061

（県中部農林事務所森林整備課）



谷津山

葵区

市民の散策スポットや学校の遠足コースとして親しまれてきたが、近年では、竹林の拡大が問題となっている。谷津山再生協議会などが中心となって、竹林整備や自然観察会などが行われている。

【所在地】 葵区沓谷・春日



清水森林公園「やすらぎの森」

清水区

興津川上流の両河内・河内地区に造られたオープンランドスケープ型の公園。17.8ha の広域に及ぶ森林や清流・山里の佇まいを生かした各施設で、さまざまなレクリエーションや体験を楽しむことができる。

【所在地】 清水区西里

【電話】 054-395-2999

（清水森林公園管理センター）



麻機遊水地

葵区

治水機能と公園機能を有する多目的遊水地。アシやヒシ、ガマ、ヤナギなどの湿地植物のほか、トンボなどの昆虫類や数多くの野鳥が飛来し、生き物の貴重な生息の場として注目されている。市民活動団体などによる観察会なども多数実施されている。

【所在地】葵区麻機地区

【電 話】054-286-9363

(県静岡土木事務所河川改良課)



中島浄化センター ビオトープ

駿河区

中島浄化センターの敷地内につくられたビオトープ（自然生態観察園）には、約200種類の植物、30種類以上の昆虫や魚が見られる。平日の月曜日から金曜日までは一般開放している。

【所在地】駿河区中島 1711-1

【電 話】054-285-3469



中尾羽根自然公園

清水区

行政と市民ボランティア、協力企業の協働によって整備・運営されている公園。約1,700m²の敷地には、2つの小川やビオトープ、手づくりのあずまやなどが整備され、さまざまな環境教育プログラムが実践されている。

【所在地】清水区蒲原小金

【電 話】054-354-2273 (市都市計画事務所)



広野海岸公園

駿河区

海賊船が砂浜に乗り上げているような帆船遊具を中心とし、芝生広場や眺望のよい見晴らし山が整備されている。多目的広場や釣り護岸などもある。

【所在地】駿河区広野

【電 話】054-221-1113 (市水産漁港課)



千代みどりの森

葵区

遊歩道、昆虫観察池、あずまや、炭焼窯、トイレが整備され、自然観察や散策などのレクリエーション施設として利用されている。

【所在地】葵区千代 571-1

【電 話】054-221-1353 (市農林総務課)



井川少年自然の家

葵区

集団宿泊生活や野外活動を通して、心身の健全な育成を図ることを目的とした研修施設。「親子井川森づくりのつどい」のほか、各種講座が開催されている。

【所在地】 葵区井川 3055-1

【電話】 054-260-2761



清水和田島少年自然の家

清水区

興津川沿いに整備された研修施設。和田島を拠点にフィールドワークができるようになっている。

【所在地】 清水区和田島 271-3

【電話】 054-395-2611



井川県民の森

葵区

ブナやウラジロモミの森の中に芝生広場、フィールドアスレチック、遊歩道などが整備され、キャンプ場、ロッジ、ログハウスなどの宿泊施設がある。各種体験教室や観察会なども開催されている。

【所在地】 葵区井川 544-7

【電話】 054-260-2214



静岡県地震防災センター

葵区

地震の揺れを体感できる「地震体験コーナー」や大津波のシミュレーションを行う「TSUNAMI ドームシアター」など、地震をはじめとした防災についての知識や心得が、体験などを通して学べる施設。防災に関する教材の貸し出し、親子防災教室なども開催されている。

【所在地】 葵区駒形通五丁目9-1

【電話】 054-251-7100

● その他の施設

【キャンプ場・研修施設】

- ◇梅ヶ島キャンプ場
- ◇清水大平青少年の家
- ◇榎尾青少年の家
- ◇清水海洋活動センター（シーマック三保）

【博物館・動物園】

- ◇日本平動物園
- ◇東海大学海洋科学博物館
- ◇東海大学自然史博物館

【公園等】

- ◇清水港海づり公園
- ◇清水船越堤公園
- ◇梶原山・一本松公園
- ◇玉川自然広場

【その他】

- ◇有度山北麓
- ◇木枯らしの森
- ◇賤機山・御殿山

(2) 水



谷津浄水場

清水区

興津川河口から約2km上流にあり、急速ろ過方式により1日約10万m³を浄水し、大平山配水池に送水している。静岡市で一番大きな浄水場。浄水場の仕組みを学ぶ見学コースがある。

【所在地】清水区八木間町2021

【電話】054-369-1440



清水北部浄化センター

清水区

清水駅から東側（横砂まで）の区域の処理を行っている。下水処理の仕組みを学ぶ見学コースがある。

【所在地】清水区横砂408-15

【電話】054-364-0011



城北浄化センター

葵区

展示ルーム、せせらぎ水路、遊水池を使って下水道のPRを行っている。遊水池に咲く花菖蒲を観賞してもらいういイベントを毎年5月下旬から6月初旬頃まで実施している。

【所在地】葵区加藤島1-1

【電話】054-261-2981



門屋浄水場

葵区

平成18年度、新たに急速ろ過施設（約42,000m³/日）を整備し、より安全な飲み水を送ることができるようになった。

【所在地】葵区門屋99

【電話】054-294-0123

● その他の施設

【水道施設】

◇水源地・取水場・浄水場・配水場

【河川】

◇安倍川・藁科川・興津川
巴川・吉田川・丸子川・小坂川 等

【下水道施設】

◇各浄化センター

【その他】

◇山原堤
◇清水船越堤公園
◇静岡市環境保健研究所
◇静岡県環境衛生科学研究所

【治水施設】

◇麻機遊水地

(3) 廃棄物



沼上清掃工場

葵区

処理能力600トン/日の焼却施設と120トン/日の灰熔融施設で、8,390KWのタービン発電機を備え、その電力を場内で使用し、余剰電力は電力会社に売電している。ごみ処理を学ぶ見学コースがある。

また、隣接するふれあい健康増進館『ゆ・ら・ら』に温水を供給している。

【所在地】 葵区南沼上 1224

【電話】 054-262-4015



西ヶ谷清掃工場

葵区

処理能力400トン/日の焼却施設で、1,200KWのタービン発電機を備え、その電力を場内で使用している。また、余熱利用として、隣接する市営プールに温水を供給している。

【所在地】 葵区西ヶ谷 553

【電話】 054-296-0054



安倍川・藁科川・興津川アド・フトリア

各区

安倍川、藁科川、興津川の河川敷を一定区間に分けたアドプトエリアでは、区間ごとに団体・事業者・地域・家庭・個人などと縁組して環境美化活動を行うことができる。活動参加団体の名称は、河川敷の看板に掲載される。

【電話】 054-221-1319（市清流の都創造課）

● その他の施設

【ごみ焼却処理施設】

- ◊ 清水清掃工場
- ◊ 富士川クリーンセンター

【中間処理施設・最終処分場】

- ◊ 沼上最終処分場
- ◊ 清水貝島最終処分場
- ◊ 静岡リサイクル事業協同組合

【し尿処理センター】

- ◊ 静岡衛生センター
- ◊ 清水衛生センター
- ◊ 衛生プラント（蒲原地区）

(4) 大気



静岡市環境保健研究所

駿河区

市民の健康と生活環境を守るために試験検査機関。小・中学生とその保護者を対象とした夏休み講座を開催し、身のまわりにある題材を元に簡単な理化学・微生物の実験を行っている。

【所在地】駿河区小黒一丁目 4-7

【電話】054-285-2131



静岡県環境衛生科学研究所

葵区

環境や健康に関する静岡県の試験研究機関。大気汚染の観測結果などをホームページで閲覧できるほか、環境学習機材やビデオ、書籍の貸出し、親子で楽しみながら学べる環境学習会を開催している。

【所在地】葵区北安東四丁目 27-2

【電話】054-245-7655



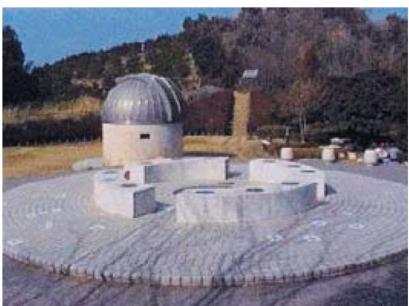
静岡県地球温暖化防止活動推進センター

葵区

地球温暖化防止のための取り組みや普及啓発活動を行う静岡県の施設。家庭の環境リーダーとして子どもを育てる「アースキッズ事業」や省エネ住宅の普及などさまざまな啓発事業を実施している。

【所在地】葵区昭和町 6-3 ダイエービル 3F

【電話】054-271-8806



清水船越堤公園 星の広場天文台

清水区

清水船越堤公園の北端の丘の上に星の広場があり、天文台が設置されている。毎月第3土曜日に望遠鏡を使っての星の観察会が開かれる。管理運営は静岡市から委託を受けている静岡県天文研究会が行っている。

【所在地】清水区船越町 497

【電話】054-354-2273（市都市計画事務所）

(5) エネルギー



風力発電施設「風電君」

駿河区

平成 16 年 2 月に設置された施設で、電力はすべて中島浄化センターに供給されている。風力発電の仕組みなどを学ぶ見学コースがある。平日は中島浄化センター窓口受付後、自由に施設見学が可能。

【所在地】駿河区中島 1711-1

【電話】054-221-1357（市清流の都創造課）



ふれあい健康増進館「ゆ・ら・ら」

葵区

沼上清掃工場で、ごみを焼却すときに出る熱を利用したエネルギー循環型温浴施設。

【所在地】葵区南沼上 1379-1

【電話】054-263-3456

● その他の施設

【エネルギー供給施設】

- ◇中部電力（井川展示館）
- ◇静岡ガス

(6) 食



藁科都市山村交流センター「わらびこ」

葵区

施設内や近隣を利用した農山村の自然・文化にふれる講座・イベントを開催している。手打ちそばやミニ門松づくり、炭焼き教室など、さまざまな講座が楽しめる。

【所在地】葵区大原 1834

【電話】054-270-1501



清沢ふるさと交流施設「きよさわ里の駅」

葵区

黒俣川沿いの緑豊かな清沢地区にあり、「食から生まれる都市住民と農山村の交流」をテーマとした講座が体験できる。施設内では、食事や地元の農林産物を販売している。

【所在地】葵区相俣 200

【電話】054-295-3993

● その他の施設

【食体験施設】

- ◇賤機都市山村交流センター
- ◇日影沢親水園「魚魚(とと)の里」
- ◇清水森林公園やすらぎの森（笑味の家・たけのこ）

【農作業体験】

- ◇コミュニティ農園
- ◇登呂博物館

(7) 環境総合



各公民館

各区

各公民館では、環境教育に関する講座が隨時開かれている。各公民館での催しの最新情報は、ホームページ「静岡市公民館 online」で入手できる。

【情報】<http://komin.city.shizuoka.jp/komin/>
【電話】054-246-6191(中央公民館)



静岡科学館「る・く・る」

駿河区

「みる・きく・さわる」をキーワードにした参加体験型の科学館。館内には約 60 の展示物があり、子どもだけでなく、大人も科学の不思議が体験できる。週末にはサイエンスショーなどの催しもある。

【所在地】駿河区南町 14-25 インパティオ 8-10 階
【電話】054-284-6960



清水市民活動センター

清水区

NPO活動やボランティア活動など市民活動の拠点施設。情報の収集・発信、会議室の貸し出しのほか、活動に関する相談や団体向けのミニオフィスの貸し出しなどを行っている。

【所在地】清水区港町二丁目 1-1 キララシティ 2 階
【電話】054-340-1010



ふじのくにNPO活動センター

美区

まちづくりや福祉・医療・文化・教育・環境・国際協力など、さまざまな市民活動団体(NPO)やボランティアのためのオープンスペース。交流、情報収集・発信の場として利用できる。

【所在地】葵区呉服町二丁目 1-5 5風来館 4 階
【電話】054-274-2993~5



静岡市教育センター

葵区

教職研修、課題研究、情報教育の3つの機能を持つ施設で、教職員の資質能力の向上を図っている。

【所在地】葵区与一六丁目 17-10
【電話】054-251-3288

● その他の施設

◇健康文化交流館「来・て・こ」
◇視聴覚センター(マビック)

◇静岡市女性会館
◇清水視聴覚ライブラリー

3 用語解説（50音順）

■アイドリングストップ

大気汚染や騒音防止、地球温暖化の原因となる二酸化炭素の排出を抑制するため、自動車の駐停車時における不必要的エンジンの使用を止めること。



ステッカー

■アドプトプログラム

アドプトとは「縁組」という意味で、環境の保全と川や自然への愛護意識の向上を図るための取り組み。参加者（個人・学校・事業者・市民活動団体など）は一定区間に分けられた河川や自然と縁組し、美化活動や環境保全活動をボランティアで行う。

■エコツーリズム

自然や文化などの環境を損なわない範囲で、自然観察や先住民の生活や歴史を学ぶ、新しいスタイルの観光形態。環境と経済の好循環をもたらす取り組みとして注目されている。

■エコモデル推進事業

環境保全活動に取り組む地域を「エコモデル推進地区」に指定し、地域、大学、行政などの協働により地域の環境活動を推進する事業のこと。

■オゾン層

オゾン層は、成層圏の高度 20～40km 付近に多く存在し、太陽光からの有害な紫外線を吸収することにより、地球上の生物を守る働きをしている。しかし、大気中に放出されたフロンやハロンなどによってオゾン層が破壊され、地表に達する紫外線の量が増大している。そのため、皮膚がんや白内障など人への影響や生物の成育障害など

を引き起こすことが懸念されている。

■温室効果ガス

大気中の二酸化炭素やメタン、フロンなどのガスは、太陽からの熱を地球に封じ込める働きがある。これらのガスを温室効果ガスという。

■化石燃料

石油、石炭、天然ガスなどの地中に埋蔵されている有限性の燃料資源のこと。

■環境権

「人は尊厳と福祉を保つに足る環境で、自由、平等及び十分な生活水準を享受する基本的権利を有する」とした人の基本的な権利のこと。スウェーデンのストックホルムで開催された国連人間環境会議（1972年）で採択された人間環境宣言の中に盛り込まれた。

■環境ボランティア

環境保全にかかわる取り組みについて、非営利で活動を行うこと、または活動を行う人のこと。

■キッズISOプログラム

地球環境問題に対する子どもの気づき、考え、取り組みをサポートするプログラム。子どもたちに体系的・系統的に環境への取り組みの方法（環境マネジメント）を身に付けることを目的に開発された。



ロゴマーク

■グリーン購入

製品やサービスを調達する際に、価格や機能、品質だけでなく、環境への負荷が極力少ないもの（エコマーク製品に代表される環境保全型製品など）を優先的に選択すること。また、環境に配慮した製品を買う消費者をグリーンコンシューマーという。



■グリーン電力

風力、太陽、バイオマス、水力など、温室効果ガスや有害ガスの排出が少なく、環境への負荷が小さい自然エネルギーにより発電された電気、またはそのような電気を選んで購入できるプログラムのこと。

■光化学スモッグ

工場や自動車から大気中に放出された窒素酸化物や炭化水素（揮発性有機化合物）が日光に含まれる紫外線により光化学反応をおこし生成された有害な光化学オキシダント（オゾンやアルテヒドなど）が停留しスモッグ状になることをいう。日ざしが強く、風の弱い夏の日に特に発生しやすい。光化学スモッグが発生すると、人の健康に悪影響を及ぼす。

■こどもエコクラブ

次世代を担う子どもたちが地域の中で主体的に、地域環境・地球環境に関する学習や活動を展開できるように支援する事業。活動は自分達で自主的に行う「エコロジカルあくしょん」と、

全国共通の「エコロジカルトレーニング」があり、1年間の活動後「アースレンジャー認定証」が交付される。



■酸性雨

工場等や自動車から出された硫黄酸化物（SO_x）や窒素酸化物（NO_x）が雨に取り込まれることにより酸性化したもので、通常pH（水素イオン濃度）5.6以下の雨をいう。樹木の枯死や湖沼の酸性化などを引き起こすこともある。

■シェアード・アウトカム

(Shared Outcome)

行政機関だけではなく、住民や企業など地域のなかのさまざまな主体が当事者として役割を担っているという考え方のもと、皆で高いアウトカム（地域全体にもたらされる成果）の実現の責任を分担（シェア）していくこうという考え方。

■CODパックテスト

水質の指標となる、COD（水中の有機物を酸化剤で分解する際に消費される酸化剤の量を酸素量に換算したもの）を測定する簡易水質検査キットのこと。パックには酸化剤（過マンガン酸カリウム）が入っていて、これが、水に溶けるとピンク色になり、有機物に反応すると緑色に、さらに反応がすすむと無色になる。

■持続可能な社会

「環境」「経済」「社会」のバランスが取れていて、そこに生きるすべての人間が心身ともに健康で文化的な生活を継続的に営める社会のこと。

■企業の社会的責任（CSR）

(Corporate Social Responsibility)

企業は社会的な存在であり、自社の利益、経済的な合理性を追求するだけでなく、利害関係者全体の利益を考えて行動すべきであるとの考え方であり、環境保護のみならず、行動法令の遵守、人権擁護、消費者保護などの分野についても、責任を有するとされている。

■食物連鎖

自然界における生物が、「食う」「食われる」「分解する」という関係で鎖状につながっていること。例えば、植物は草食動物に、草食動物は肉食動物に食われ、それぞれ分解者によって分解される。

■新エネルギー

石炭・石油などの化石燃料や核エネルギー、水力発電などに対し、新しいエネルギー源や供給形態の総称。太陽光発電、風力発電などの再生可能な自然エネルギー、廃棄物発電などのリサイクル型エネルギーのほか、従来型エネルギーの新利用形態として、コーチェネレーション（発電とともに発生する廃熱を有効に活用する自家発電システム）、燃料電池などが含まれる。

■地球温暖化

人の活動に伴って発生する温室効果ガスが、大気中に増加することによって地球の気温が上がる現象をいう。異常気象、農業生産や生態系などへの影響が懸念されている。

■地産地消

「地場生産・地場消費」を略した言葉で、地域でとれた生産物をその地域で消費すること。消費者の食料に対する安全・安心志向の高まりを背景に、消費者と生産者の相互理解を深める取り組みとして期待されている。

■燃料電池自動車

発電装置として燃料電池を搭載した電気自動車のこと。燃料電池では、水素と酸素を化学反応させて電気を発生させる。エネルギーの利用効率が高く、排出ガスがクリーン（燃料として水素を使う場合は、排出されるのは水のみ）である。燃料としては、水素そのものの形で自動車に充填する方法と、天然ガス、メタノール、ガソリンなどの形で充填し、それを改質して水素を発生させる方法がある。

■ビオトープ

生物が互いにつながりを持ちながら生息している空間を示す言葉。空き地や校庭などに造成された生物の生息空間を指すこともある。環境教育の一環として小中学校におけるビオトープづくりが行われている。

■フィルターバッジ

大気中の二酸化窒素量を測定することができる小型の測定器。バッジの中に無害な薬液を浸したろ紙（フィルター）が入っており、このろ紙に大気中の二酸化窒素が蓄積され、大気汚染の状況を調べることができる。

■4R

Refuse（断る）、Reduce（減らす）、Reuse（再使用する）、Recycle（再生利用する）の4つの頭文字Rをとったもの。いらないもの（過剰包装など）を「断る」、ごみの量を「減らす」、ものをできるだけ「再使用する」、再生できるものなどは資源回収に回して「再生利用する」ことにより、ごみを減量化し、ごみ問題を解決しようとするキーワード。一般的には「3R」であるが、本市では、ごみになるものをまず断る「Refuse」を加えて「4R」として推進している。

4 基本方針の検討経過

平成18年

- 5月18日 第1回静岡市環境教育・環境学習基本方針検討委員会、同作業部会
5月24日 静岡市環境審議会 環境教育基本方針策定についての概要説明
6月 環境教育・環境学習に関するアンケート調査
7月25日 第2回作業部会
10月16日 学識経験者ヒアリング（10月26日・11月13日・1月25日）
10月27日 第3回作業部会
11月21日 パブリックコメント（募集期間：11月21日～12月20日）
11月24日 静岡市環境審議会 環境教育基本方針 諒問
12月13日 意見交換会（公聴会）

平成19年

- 1月29日 第2回検討委員会・第4回作業部会
2月27日 静岡市環境審議会 環境教育基本方針 答申
3月 2日 静岡市局長会議 環境教育基本方針 決定

5 参考資料

- 環境省（2004年）環境保全の意欲の増進及び環境教育の推進に関する基本的な方針
- 「国連持続可能な開発のための教育の10年」関係省庁連絡会議（2006年）
　　わが国における「国連持続可能な開発のための教育の10年」実施計画
- 静岡県・静岡県教育委員会（2001年）ふじのくに環境教育・環境学習基本方針
- 静岡県・静岡県教育委員会（2005年）環境教育・環境学習の実践に向けて
- 静岡市（2005年）第1次静岡市総合計画 2005-2009
- 静岡市（2006年）静岡市環境基本計画
- 静岡市（2005年）静岡市生涯学習推進大綱
- 静岡市（2005年）新しい時代をひらく教育基本構想
- 静岡市（2005年）体験的環境学習推進事業
- 静岡大学教育学部（2004年）静岡市エコアッププログラム作成事業
- 朝岡幸彦編著（2005年）新しい環境教育の実践「子どもとおとのための環境教育」
　　シリーズ1 高文堂出版社
- 木俣美樹男・藤村コノ卫編著（2005年）持続可能な社会のための環境学習
　～知恵の環を探して～ 培風館
- Minnesota Office of Environmental Assistance（ミネソタ州環境支援事務所）
　（2002年）Environmental Literacy Scope and Sequence.（環境リテラシーの学習内容と順序）



静岡市環境教育基本方針

発行 平成 19 年 4 月（平成 19 年 3 月策定）

静岡市・静岡市教育委員会

編集 静岡市 清流の都創造課

〒420-8602 静岡市葵区追手町 5 番 1 号

TEL 054-221-1357 FAX 054-205-2666